平成２８年（フ）第２４１号
北海道旭川市川端町１条４丁目２番５号　成田フサヱ方
債務者　高松美紀子
1　決定年月日時　平成28年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年２月８日まで
5　免責審尋期日　平成29年２月15日午後１時10分
旭川地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第２６６号
北海道旭川市豊岡１条９丁目１番16号
債務者　木浪　裕二
1　決定年月日時　平成28年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年２月８日まで
5　免責審尋期日　平成29年２月15日午後１時10分
旭川地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第２７７号
北海道旭川市末広６条１丁目２番21号　エステート末広６－１　２階　206号室、住民票上の住所北海道旭川市末広６条１丁目５番17号　６．１コーポ２Ｆ
債務者　坂本　和也
1　決定年月日時　平成28年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年２月８日まで
5　免責審尋期日　平成29年２月15日午後１時10分
旭川地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第２８３号
北海道旭川市豊岡５条５丁目４番13号　北方館　106号
債務者　太田　京子（旧姓廣瀬）
1　決定年月日時　平成28年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年２月８日まで
5　免責審尋期日　平成29年２月15日午後１時10分
旭川地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１７２号
沖縄県中頭郡嘉手納町字水釜524番地　今歸仁千代子方
債務者　今歸仁朝尚
1　決定年月日時　平成28年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年２月10日まで
5　免責審尋期日　平成29年２月15日午前10時
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２８年（フ）第１７４号
沖縄県宜野湾市伊佐２丁目４番30号
債務者　岸本　裕樹（旧姓梅井・川口・田中）
1　決定年月日時　平成28年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年２月10日まで
5　免責審尋期日　平成29年２月15日午前10時
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２８年（フ）第１８４号
沖縄県沖縄市泡瀬３丁目17番８号　シティーコーポアワセ402
債務者　大城　有希（旧姓謝花）
1　決定年月日時　平成28年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年２月10日まで
5　免責審尋期日　平成29年２月15日午前10時
那覇地方裁判所沖縄支部

破産手続終結

平成２６年（フ）第３８０号
千葉県八千代市八千代台北１丁目10番地７
破産者　協和不動産株式会社
1　決定年月日　平成28年12月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第９７２号
千葉市稲毛区長沼町256番地の18
破産者　有限会社ヤマニストアー
1　決定年月日　平成28年12月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第９７３号
千葉市稲毛区園生町375番地　スカイプラザ稲毛307号
破産者　髙山美惠子
1　決定年月日　平成28年12月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第１２号
秋田県横手市山内土渕字君ヶ原48番地２
破産者　有限会社アルク
1　決定年月日　平成28年12月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
秋田地方裁判所横手支部

平成２７年（フ）第１６６号
群馬県前橋市三俣町３丁目30番地３
破産者　特定非営利活動法人くらしの安心ネット
1　決定年月日　平成28年12月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２８年（フ）第５９２号
埼玉県新座市東北２丁目19番16号
破産者　有限会社藤寿司
1　決定年月日　平成28年12月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第１２６号
福島県田村市船引町上移字後田20番地
破産者　株式会社移電機製作所
1　決定年月日　平成28年12月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２８年（フ）第１号
高知市旭町２丁目22番地
破産者　株式会社フレッシュベーカリーマキ
1　決定年月日　平成28年12月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高知地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第５３号
福岡県遠賀郡水巻町立屋敷１丁目13番３号
破産者　有限会社遠賀自動車部品商会
1　決定年月日　平成28年12月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所直方支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２８年（フ）第２６２号
山梨県甲斐市玉川888番地　県営玉川団地18号館304号室
破産者　深澤めぐみ
1　破産債権の届出期間　平成29年１月16日まで
2　一般調査期日　平成29年１月27日午前10時40分
平成28年12月14日
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第２１２０号
奈良県大和高田市幸町４番８－402号　ユニライフ大和高田
破産者　吉岡　裕眞
1　破産債権の届出期間　平成29年１月16日まで
2　一般調査期日　平成29年３月２日午後２時30分
平成28年12月14日
大阪地方裁判所第６民事部